

みどりと花いっぱいのまちを一緒に作りませんか

4月15日～
5月14日は

緑化強調月間

市では、緑化強調月間中、さまざまな緑化運動に取り組みます。ぜひご参加ください。

問 みどり公園課 ☎712・6728

ID 1042038

イベント

植木まつり

時 4月26日(土)・27日(日)午前10時～午後4時 ※荒天中止
所 浦安公園
内 容 リサイクルたい肥の配付、花苗・植木などの販売、緑化活動団体の紹介、苗木オークション(27日のみ)など

「ふれあいの森公園」ミニフェスタ

時 5月4日(祝・日)・5日(祝・月)午前10時30分～午後3時 ※雨天中止
所 弁天ふれあいの森公園
内 容 ふれあいマーケット(花苗の販売)、クラフト体験、公園観察会、ザリガニつり、キッチンカーの出店(4日のみ)など
※申込不要、直接会場へ
問 後藤(ふれあいの森公園を育む会) ☎080・5839・6201

花とみどりについて学ぶ体験型講座

みどりの協働事業オープン講座 ID 1045328

花とみどりをづくり、育て、楽しみませんか。楽しく学べる体験型の講座です。

●チャレンジコース……子どもから大人まで楽しめます。

定員 先着50人

内 容 お米づくり、森づくり、ガーデニング、自然観察など

●養成コース……指導者やボランティアを養成します。

定員 先着各14人

講座名 ①お米づくりマイスター、②森・樹木マイスター、③園芸・ガーデニング、④公園づくり・自然観察 ※複数受講可

共通

所 弁天ふれあいの森公園

対 象 市内在住・在勤・在学の方

申 込 4月15日(火)から、ハガキまたはEメール《講座名・コース(養成コースは①・②・③・④)・参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日》で、〒279-8501浦安市役所みどり公園課、✉kouen@city.urayasu.lg.jpへ

問 みどり公園課 ☎712・6728

プレ講座「ふれあいの森公園」の公園づくりを知ろう!

時 4月20日(日)午後1時～2時
※2時～3時は、公園の自然観察を行います
所 弁天ふれあいの森公園グリーンハウス前
※申込不要、直接会場へ
問 後藤(ふれあいの森公園を育む会) ☎080・5839・6201

地球温暖化防止!みどりを増やそう
みどりのカーテンプロジェクト

みどりのカーテンって?

みどりのカーテンは、夏の強い日ざしを和らげるほか、市が取り組んでいるゼロカーボンシティの実現にもつながります。

小さな苗から育てて、楽しみながら環境改善をしてみませんか。

みどりのカーテン用の苗の販売

●植木まつり みどりのカーテンブース

時 4月26日(土)・27日(日)午前10時～午後3時30分
所 浦安公園

●弁天ふれあいの森公園

時 5月4日(祝・日)～6日(休・火)午前10時30分～午後2時30分 ※荒天中止

販売する苗の種類

ゴーヤ、アサガオ、キュウリ、ミニトマト、ヘチマ、千成ビョウタン、フウセンカズラなど
※2ポット100円。苗がなくなりしだい終了

種まき・ポット上げ体験

時・内容 4月20日(日)=種まき、5月18日(日)=ポット上げ
※時間はいずれも午前10時30分～正午
所 弁天ふれあいの森公園
※申込不要、直接会場へ

ID 1042110

みどりでつながる

みどりのネットワーク ID 1012374

浦安を水とみどり豊かなまちにするため、市と市民が協働して取り組みを行っています。個人・団体など、どなたでも参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

内 容 種からの花苗育成、樹木の苗づくり、田んぼでのお米作り、みどりに関する講座・講習会の開催など

問 後藤(みどりのネットワーク)
☎080・5839・6201



緑の募金

緑化強調月間中は、市役所やバルドラール浦安アリーナなどの公共施設で募金活動を行います。募金は緑化推進に役立ちます。

浦安市みどりの基金

みどりと暮らしが調和する豊かな生活空間を整備するため、皆さんからの寄付金をお待ちしています。

寄付の方法 電話で、みどり公園課☎712・6728へ

公園などの里親制度

日頃利用している公園などで、掃除や花壇の手入れなどの緑化・美化活動を行ってみませんか。里親になれるのは継続して活動できる5人以上の団体です。個人の方には活動を紹介します。

活動内容 公園や緑道のパトロールや清掃、草取り、花壇の手入れ、水やり、樹木・芝生の育成・管理、池や田んぼの管理など

参加方法 電話で、みどり公園課☎712・6513へ

いけがき設置奨励事業補助金

市には、生け垣を設置するときや生け垣を造り替えるときの奨励補助金制度がありますので、ご相談ください。

住宅の生け垣は、定期的にせんていしましょう。大きく成長して道路にせり出すと、歩行者や自転車などの安全な交通の妨げになります